

令和3年度 山梨県職員採用試験(就職氷河期世代)案内

山梨県人事委員会

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

電話 055-223-1821

山梨県/職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/>

この試験は、雇用環境が極めて厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の方を対象とした試験です。

受付期間 令和3年7月26日(月)～8月16日(月)午後5時15分
第1次試験 令和3年9月26日(日)

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日や試験会場、試験方法等が変更となる場合があります。変更内容は山梨県/職員採用サイト等でお知らせしますので、試験日前日及び試験当日に必ず最新の情報を確認してください。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
行政	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合がありますので、山梨県/職員採用サイトで確認してください。

2 受験資格

- 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
- 令和2年7月27日から令和3年7月26日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者

※1 正規雇用労働者とは、次の①～④のいずれにも該当する労働者をいいます。

- 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※2 受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和3年9月26日(日) (受付時間)午前8時30分から午前8時50分まで (受付場所)Y号館前 ※ 試験は午後0時頃終了予定です。	山梨大学甲府キャンパス (甲府市武田四丁目4-37)
第2次試験	① 令和3年10月17日(日)	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
	② 令和3年11月14日(日)	山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)

※ 第2次試験については、①②のいずれも受験する必要があります。

4 試験方法

区分	試験種目	配点	内容
第1次試験	教養試験 [試験時間120分]	80点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、 五肢選択式 による高等学校卒業程度の筆記試験を行います。 出題数は50題です。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的推理、資料解釈
第2次試験	人物試験	140点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、 適性検査 を行います。 表現力、積極性、創造性等について、 個別面接(2回) を行います。
	作文試験 [試験時間60分]	20点	文章による表現力、構成力等について、 記述式 による試験を行います。
	資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行います。

※ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題します。

※ 試験の例題等は、山梨県/職員採用サイトに掲載しています。また、山梨県県民情報センター(甲府市丸の内一丁目6-1(県庁別館2階))でも閲覧やコピーができます。

5 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験合格者は、教養試験の得点の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定します。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、不合格となる場合があります。

区分	試験種目	基準
第1次試験	教養試験	得点が配点の3割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となる場合があります。

- (2) 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点と同点の者がいた場合には、第2次試験・人物試験の得点により合格者を決定し、なおも同点の場合は、第1次試験の得点により合格者を決定します。

6 合格者の発表

第1次試験合格者	10月8日(金) 正午【予定】	山梨県庁の掲示板(防災新館東側)に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知します。 合格者の受験番号は、山梨県/職員採用サイトにも掲載します。
最終合格者	12月3日(金) 正午【予定】	

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

※ 試験会場周辺において、有料で合格電報等の受付を行っている場合がありますが、本県とは一切関係がありません。

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第27条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書、運転免許証等顔写真付きのもの）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へお越しください。

受付時間は、開示期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	教養試験の得点及び順位	各試験の合格発表日から1月間	人事委員会事務局 (県庁別館3階)
第2次試験	受験者	第1次試験の開示内容、作文試験・人物試験の得点、第2次試験の合計得点、最終合計得点及び順位		

8 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に成績順に登載され、任命権者が採用者を決定します。（最終合格者数は、最終合格発表後の辞退者等を考慮して、採用予定人員よりも多く決定する場合があります。その場合は、最終合格しても採用されない場合があります。）

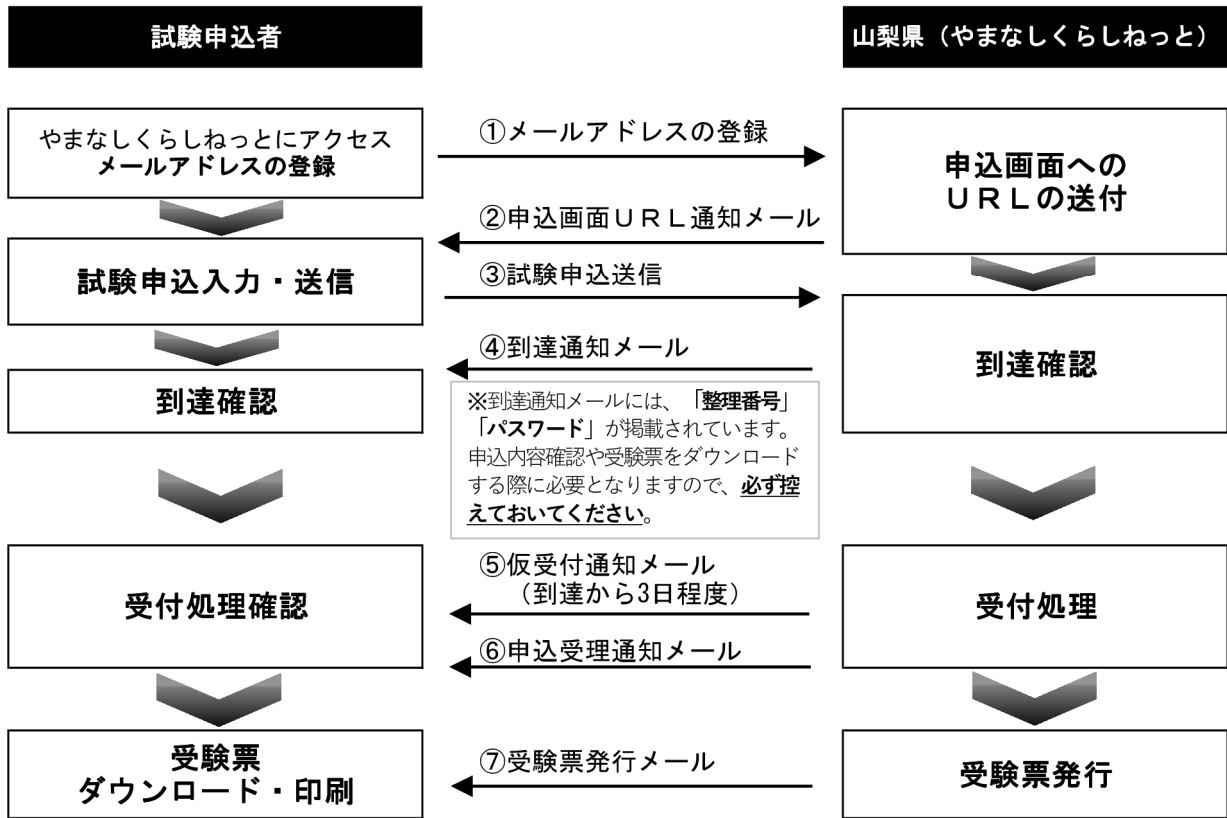
なお、試験申込書の記載事項に虚偽若しくは不正があることが明らかになった場合には、採用される資格を失います。

9 受験手続

●必ずインターネットにより申し込んでください。

なお、インターネットで申込みができない方は、8月2日（月）までに人事委員会事務局までお問い合わせください。

受付期間	令和3年7月26日(月)～8月16日(月)午後5時15分(受信有効) 7月26日～8月15日は、24時間いつでも受け付けますが、 8月16日は午後5時15分まで に正常に受信したものに限り受け付けます。
申込方法	申込に際しては、山梨県／職員採用サイト「申込について」「インターネットによる申込」を 必ず最後まで読んだ上で 、山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」からお申し込みください。(https://s-kantan.jp/pref-yamanashi-u/)
受験票の作成方法	受験票は、申込受理後に「やまなしくらしねっと」上にアップロードします。予定時期は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4)し、申込み前6月以内に撮影した写真(タテ 4.5cm・ヨコ 3.5cm、上半身(胸から上)、脱帽正面向き)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。 受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。
注意点	予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。 なお、申込データの到達(データが到達すると到達通知メールが自動送信されますので必ず確認してください。)から土曜日・日曜日・祝日を除いて3日程度で仮受付メール(人事委員会事務局が申込を受理したことを伝えるメール)を送信します。 4日以上経過しても仮受付メールが到達しない場合は、直ちに人事委員会事務局に連絡してください。



10 給 与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、約192,000円（令和3年4月1日現在）です。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

11 注 意 事 項

- ・ **試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。**ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・ 試験当日、受験票には写真（タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向き、申込み前6月以内に撮影したもの）を貼って、持参してください。**写真のない者は、受験できません。**
- ・ 試験当日は、**受験票、濃さHBの鉛筆、ボールペン、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可）、鉛筆削り及び時計（計時機能だけのものに限る）を持参してください。**
- ・ 携帯電話については、試験中の使用（時計代わりにの使用も含む。）は認めません。
- ・ 試験会場への問合せは、試験日前・当日問わず行わないでください。
- ・ この採用試験の実施に際し収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・ 地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県／職員採用サイト等でお知らせします。

携帯サイト



スマートフォンサイト



※ 試験会場には駐車できません。公共交通機関を利用してください。また、送迎等のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。